

訂正公告

令和 8 年 5 月 20 日
分任支出負担行為担当官
米代東部森林管理署上小阿仁支署長 鳴海 徹

令和 8 年 5 月 18 日付けで入札公告（入札の取りやめ）した「素材検知業務請負（早瀬沢外 7 国有林：鍵ノ滝）」について、以下のとおり訂正する。

訂正内容

【訂正前】

令和 8 年 4 月 23 日付けで入札公告した「素材検知業務請負（早瀬沢外 7 国有林：鍵ノ滝）」については、令和 8 年 5 月 15 日付け入札の森林環境保全整備事業（早瀬沢外 7 国有林：鍵ノ滝）の 契約締結が不可能となったため、入札を取りやめる。

【訂正後】

令和 8 年 4 月 27 日付けで入札公告した「素材検知業務請負（早瀬沢外 7 国有林：鍵ノ滝）」については、令和 8 年 5 月 15 日付け入札の森林環境保全整備事業（早瀬沢外 7 国有林：鍵ノ滝）の 契約締結が不可能となったため、入札を取りやめる。

※訂正した箇所は赤字で記載しております。